

「横浜市地震防災戦略」概要（素案）

1 地震防災戦略策定の背景・目的

未曾有の被害をもたらした東日本大震災により、災害の発生を完全に防ぐことが不可能であることが明らかになり、これを受け、地方公共団体は、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波による被害を想定し、その結果に基づき減災対策の推進に努める旨が国の防災基本計画に規定されました。

そこで、本市では修正された防災基本計画を踏まえ、昨年10月、これまでの被害想定を抜本的に見直すとともに、その想定被害を軽減するための減災目標を設定し、目標達成のために必要な対策を効果的かつ効率的に実施していくために、「地震防災戦略」を策定することとしました。

2 横浜市防災計画（震災対策編）と地震防災戦略の関係

防災計画は、災害対策基本法に基づき事前対策から応急対策、復旧・復興対策までを総合的に定めたものであり、このたび取りまとめた新たな被害想定及び減災目標についても計画に反映させます。地震防災戦略は、今回、防災計画に位置付けた減災目標を達成するための具体的対策をとりまとめたアクションプランです。

3 地震防災戦略の基本的事項

(1) 対象地震 地震：元禄型関東地震
津波：慶長型地震

(2) 対象期間 平成25年度～平成34年度（10年間）

(3) 対策の選定と数値目標の設定

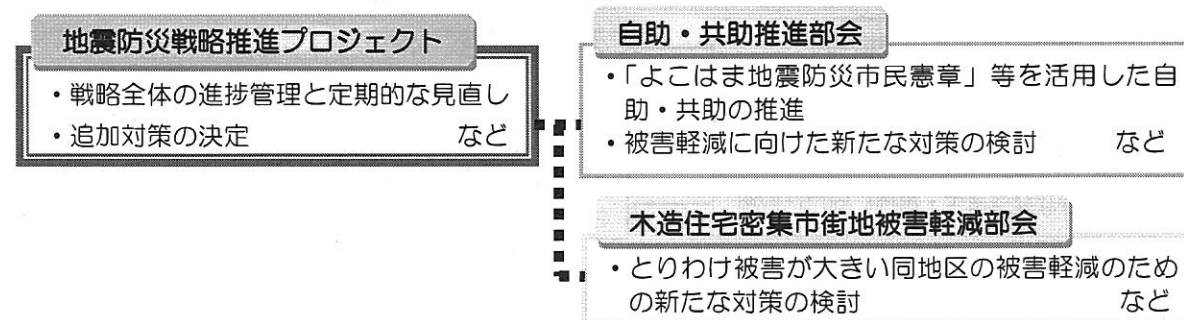
想定被害の発生原因を抽出し、それぞれの原因に対し減災効果の高い対策を重点的に推進することとします。また、対策の着実な進捗を図るため、可能な限り各対策の数値目標を定め、減災効果を求めることとします。

なお、数値目標の設定や減災効果の試算が困難な対策であっても、一定の効果が見込める対策については、定性的な目標を設定して推進を図ることとします。

4 定期的な見直しと推進組織

各施策の進捗状況を踏まえ、おおむね3年ごとに見直しを実施します。また、減災目標の着実な進捗を図るため、戦略の進捗管理と追加対策を検討・決定するためのプロジェクトを設置し、特に重点的に推進していく対策については部会を設置します。

25年度以降の地震防災戦略推進体制（表記部会は当初から設置するもの）



5 関連事業費

地震防災戦略における25年度の関連事業費は約1,200億円*で、うち防災計画の見直しや新たな被害想定を踏まえた新規・拡充事業及び耐震・震災対策事業を戦略推進事業と位置付け、取り組んでまいります。

新規・拡充事業 114億円（市費60億円）

耐震・震災対策事業 211億円（市費155億円）

※25年度の事業費については予算案に基づく金額であり、市会の議決後に確定します。また、24年度2月補正予算も含まれます。

6 横浜市の被害想定

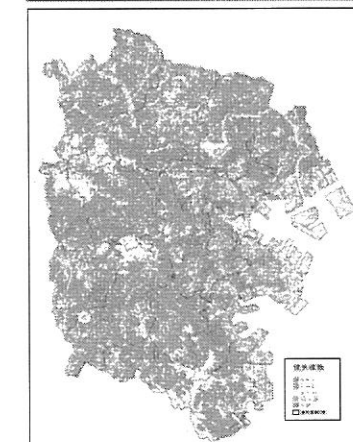
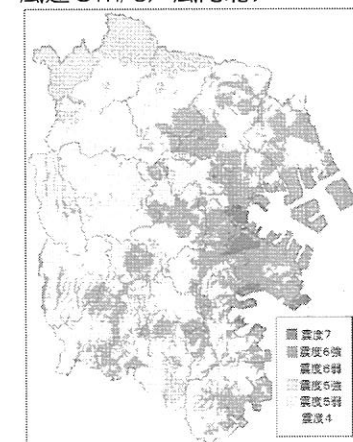
平成24年10月に公表した新たな被害想定では、本市に最大の被害を及ぼす地震は元禄型関東地震で、本市の沿岸部で揺れが大きく最大震度は7と想定しています。

これまでの想定に比べ、火災による焼失棟数（6,903棟→77,700棟）及び死者数（88人→1,548人）が大幅に増加しました。また、津波による被害も今回新たに想定しています。

<元禄型関東地震の被害想定：M8.1／市内最大震度7 午後6時／風速6m/s／風向北>

種別	被害項目	被害単位	元禄型関東地震
建物	損壊	全壊棟数	34,669棟
		半壊棟数	113,719棟
地震 火災	出火	全出火件数	535件
	延焼	焼失棟数	77,700棟
人	建物倒壊	死者	1,695人
	火災延焼	死者	1,548人
	急傾斜崩壊	死者	7人
	津波浸水*	死者	13人
	合計	死者	3,263人
避難者	避難者(1日後)		577,000人
	避難者(28日後) 下段は避難所生活者		335,000人 (218,000人)
帰宅困難者	(平日正午)		455,000人

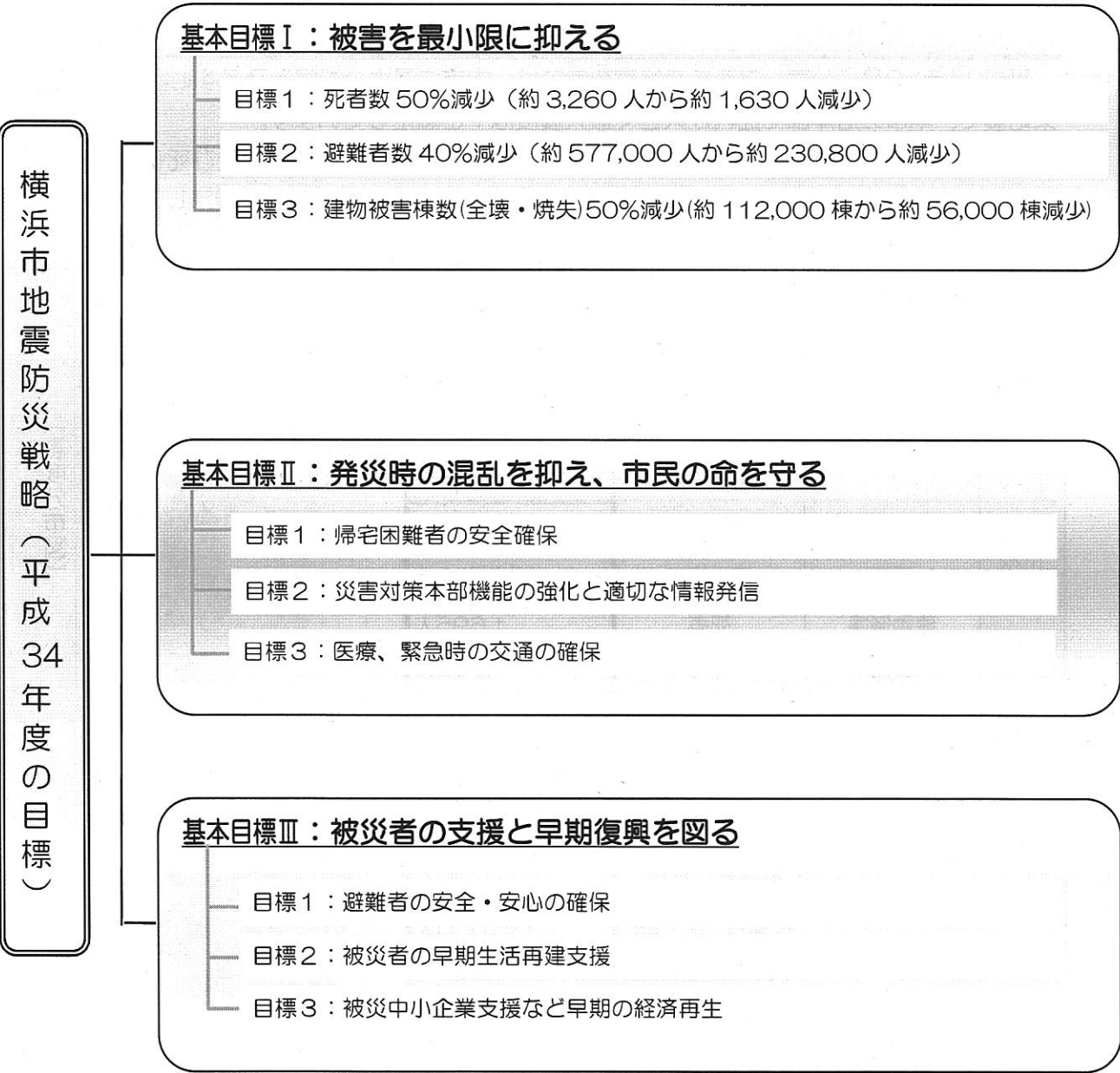
※津波浸水による死者数は、慶長型地震の595人が最大



7 減災目標と目標を達成するための施策と行動計画

各種対策を実施するなかで、被災数を限りなくゼロに近づけることを目指しますが、10年後の平成34年度における減災目標については、実現可能性などを考慮し、3つの基本目標と9つの目標として定め、それぞれの目標達成のための施策及び行動計画を設定します。

なお、国や県などの地震防災戦略における死者数や避難者数等に関する目標に加え、基礎自治体である本市では「発災時の混乱を抑え、市民の皆様の命を守る」ことや、「被災者の支援と早期復興を図る」ことについても目標として定め、取組を進めていきます。



8 地震防災戦略重点施策

- ・死者発生 の主な原因である建物倒壊及び火災延焼の防止に重点的に取り組みます。
- ・被害軽減には自助・共助が欠かせないため、市民及び地域の防災力向上に取り組みます。
- ・救急、物資輸送を支える道路ネットワークの構築や、災害時医療体制の強化を図ります。
- ・避難生活が長期に亘った東日本大震災の教訓を踏まえ、地域防災拠点の充実・強化を進めます。



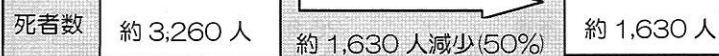
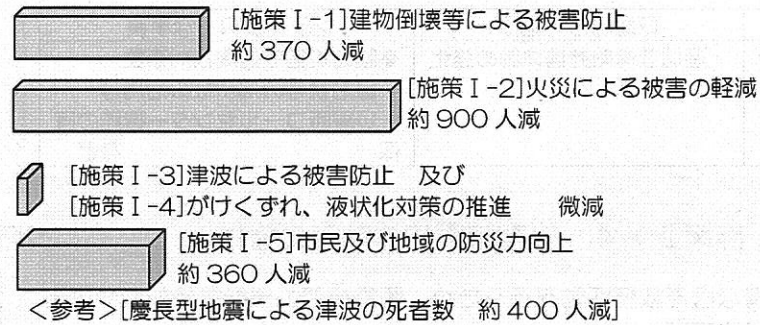
基本目標 I：被害を最小限に抑える

◆平成 34 年度を目標年次として、死者数・建物被害棟数の 50%減少と避難者数の 40%減少に向け、建物の耐震化を着実に進めるとともに、新たな被害想定で増加した火災被害の軽減に向けた取組を拡充します。
◆新たに策定する「よこはま地震防災市民憲章」に基づき、自助・共助の取組を拡充していきます。

基本目標 I 「被害を最小限に抑える」

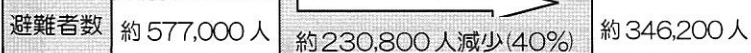
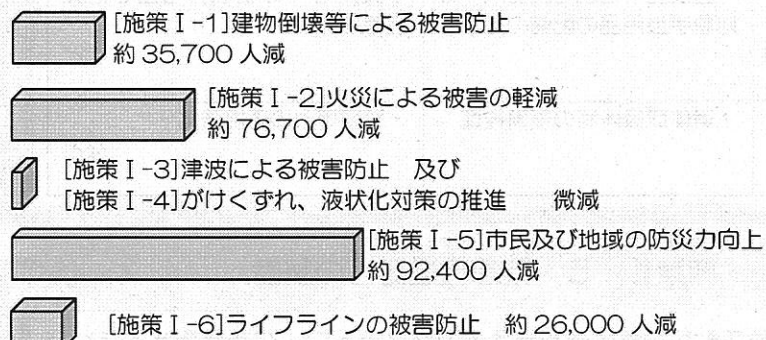
目標 1：死者数 50%減少

【施策ごとの減災効果】



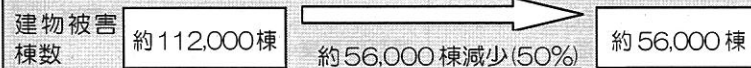
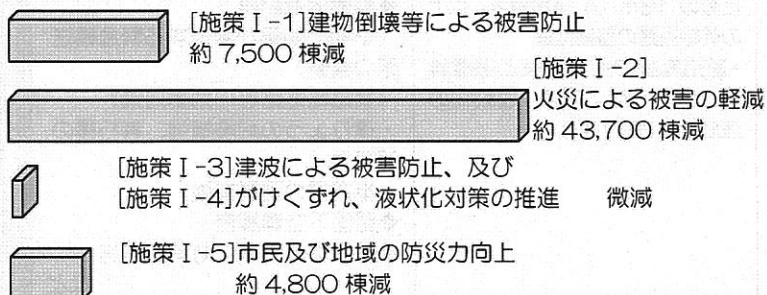
目標 2：避難者数 40%減少

【施策ごとの減災効果】



目標 3：建物被害棟数(全壊・焼失)50%減少

【施策ごとの減災効果】



25 年度主な事業のうち◆印は新規・拡充する事業

施策 I - 1 建物倒壊等による被害防止

建築物の耐震化を進め、揺れによる倒壊などの被害を軽減します。

行動計画	取組内容・指標	25 年度の主な事業
<行動計画 1> 民間建築物の耐震化	・民間建築物の耐震改修促進 ・いえ・みち まち改善事業等の耐震化促進 ・都市計画事業等の推進による古い建物の更新 ・建替促進 ■指標：住宅の耐震化率 24 年度：85%→34 年度：95%	◆特定建築物耐震改修促進事業 ・木造住宅耐震改修促進事業 ・マンション耐震改修促進事業 ・民間保育所耐震対策事業 ・民間児童福祉施設耐震対策事業 など
<行動計画 2> 公共建築物の耐震化	・市立学校や災害時に拠点となる区庁舎等の耐震化の推進	・市立学校耐震対策事業 ・区庁舎の耐震・再整備事業 ・市営住宅耐震対策事業 など
<行動計画 3> 落下・転倒による負傷の防止	・家具の転倒防止、外壁・看板等の落下防止の拡大 ■指標：家具の固定率 24 年度：58%→34 年度：75%	◆家具転倒防止対策助成事業 ・非構造部材の耐震化事業 ・防災ベッド等設置推進事業 など

施策 I - 2 火災による被害の軽減

木造住宅密集市街地など地震による火災の延焼被害が大きい地域に、ハード対策（建物の不燃化や延焼遮断帯の形成など）とソフト対策（地域や公設消防力の強化など）の両輪で火災対策を推進します。

行動計画	取組内容・指標	25 年度の主な事業
<行動計画 4> 火災に強い都市空間の形成	・木造住宅密集市街地等の火災延焼対策の推進 ・いえ・みち まち改善事業対象地域における防災対策の推進 ・市街地開発の推進 ・身近な公園の整備	◆木造住宅密集市街地等の対策検討調査 ◆狭あい道路整備の重点整備促進 ・いえ・みち まち改善事業 ・地域の拠点となる駅周辺の再整備 など
<行動計画 5> 出火防止に向けた取組	・市民および地域における普及 ■指標：感震ブレーカーの設置率 24 年度：0%(不明)→34 年度：10%	◆感震ブレーカーの設置 ・消火器等の設置普及 ・初期消火訓練の実施 など
<行動計画 6> 地域における初期消火の取組の定着	・地域における初期消火の取組の定着	◆初期消火器具等設置普及事業 ・住民初期消火能力向上事業 など
<行動計画 7> 公設消防力の向上	・公設消防の体制強化 ・消防団員の確保	◆ミニ消防車の増車 ◆遠距離送水資機材の整備 ◆消防団の資機材整備 ・防火水槽新設整備事業 ・非常用消防自動車の確保 など

施策 I - 3 津波による被害防止

「より早く、より高い場所への避難」を周知するとともに、津波防護施設の整備・改修などを推進します。

行動計画	取組内容・指標	25 年度の主な事業
<行動計画 8> 津波防護施設の整備・改修	・津波防護施設*の整備・改修の推進 *津波防護施設の対象津波は、元禄型関東地震(行谷 E7.1)	◆津波防護施設の整備・改修に向けた海岸保全基本計画の策定 など
<行動計画 9> 津波襲来時の施設機能の維持・浸水対策	・区庁舎や医療機関等、津波襲来時の施設機能維持・浸水対策の推進	◆区庁舎の非常用電源確保 ◆みなど赤十字病院の防潮板の設置 など
<行動計画 10> 津波避難・救助対策の実施	・津波避難時の情報提供など体制整備	◆津波避難タワーの設置検討 ◆津波避難情報板、海拔標示の設置 など

施策 I - 4 がけくずれ、液状化対策の推進

急傾斜地を含むがけ地や液状化への対策を推進します。

行動計画	取組内容・指標	25 年度の主な事業
<行動計画 11> がけ地の安全対策の推進	・がけ地の安全確保に向けた取組の推進	・急傾斜地崩壊対策事業 ・がけ地防災対策事業 など
<行動計画 12> 液状化対策の推進	・液状化が予測されるエリアの周知	・液状化ハザードマップの配布 など

施策 I - 5 市民及び地域の防災力向上

新たに策定する「よこはま地震防災市民憲章」などを活用して、自助・共助の取組を進めます。

行動計画	取組内容・指標	25 年度の主な事業
<行動計画 13> 市民及び地域の防災力強化に向けた取組	・家庭内備蓄(3日分)などの自助・共助の取組の浸透 ・防災訓練や防災教育の推進 ・公園の防災機能確保・防災施設拡充	◆減災パンフレット作成事業 ◆地域の減災行動支援事業 ◆自治会町内会館の耐震化整備助成事業 ◆市民防災センターの再整備 ・「町の防災組織」活動支援事業 ◆防災教育推進事業 など
<行動計画 14> 災害時要援護者避難支援の推進	・要援護者の把握や地域の見守りの推進	◆災害時要援護者支援事業(要援護者の支援・システム構築) など

施策 I - 6 ライフラインの被害防止

ライフライン施設の地震対策を進め、地震発生時の避難者の発生等を軽減します。

行動計画	取組内容・指標	25 年度の主な事業
<行動計画 15> ライフライン施設の耐震化	・上下水道の耐震化・老朽化施設の更新等による地震対策の推進 ■指標：送・配水管の耐震化率 24 年度：18%→34 年度：31% ■指標：下水道管きよ更新区域*の整備率 23 年度：23%→34 年度：52%	・送・配水管、基幹施設の耐震化 ・送・配水ネットワークの強化 ・下水道施設の老朽化対策、耐震化(管きよ・水再生センター等) など *主に昭和 45 年以前に下水道が整備された区域

基本目標Ⅱ：発災時の混乱を抑え、市民の命を守る

◆発災時の混乱や交通寸断などによる応急対策の支障を防ぐため、災害対策本部の機能強化や救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築及び機能維持を図るとともに、災害時医療体制を強化します。
 ◆企業や学校等による従業員、生徒等の施設内待機の徹底のほか、徒歩帰宅者への支援を実施します。

基本目標Ⅱ「発災時の混乱を抑え、市民の命を守る」

目標1：帰宅困難者の安全確保



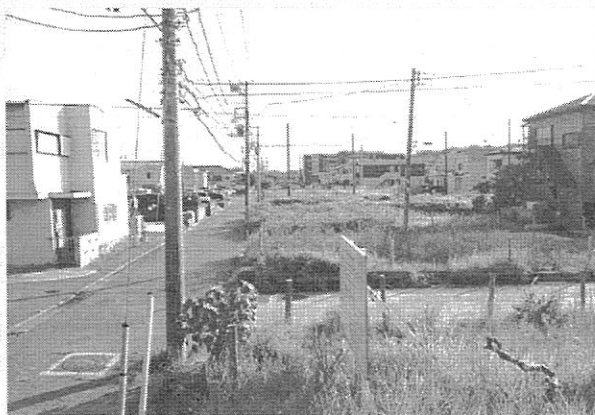
〈戸塚駅周辺帰宅困難者対応訓練〉

目標2：災害対策本部機能の強化と適切な情報発信



〈市災害対策本部運営訓練〉

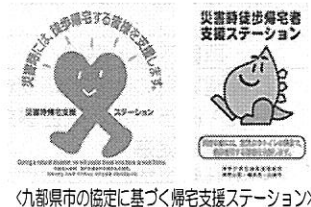
目標3：医療、緊急時の交通の確保



〈緊急輸送路の4車線化整備（宮内新横浜線）〉

施策Ⅱ-1 帰宅困難者の発生抑制と支援

企業や学校による従業員、生徒等の施設内待機の徹底や受入体制の充実により帰宅困難者の発生を抑制するとともに、徒歩帰宅者の安全確保や帰宅支援を進めます。



（九都県市の協定に基づく帰宅支援ステーション）

行動計画	取組内容・指標	25年度の主な事業
〈行動計画16〉 帰宅困難者対策の充実	・企業、学校等における従業員、生徒等の施設内待機や、帰宅困難者一時滞在施設、駅コンコース等での受入れの体制の拡充 ■指標：買い物等による帰宅困難者の受入体制の充実（6割確保） （約3.6万人分→約5.7万人分）	・『一斉帰宅抑制の基本方針』賛同事業者」の拡充 ・帰宅困難者一時滞在施設の指定、物資の備蓄 ・横浜駅周辺地区（エキサイト22推進事業等）における帰宅困難者対策 ・鉄道事業者等への啓発 など
〈行動計画17〉 外出者の帰宅支援	・徒歩帰宅者への支援・安全対策の推進 ・バス・船舶等による振替輸送の体制の拡充	・帰宅支援ステーションの拡充 ・安全な徒歩帰宅の啓発 ◆徒歩帰宅者支援事業 ・バス・船舶等の振替輸送手段の確保に向けた国や都県、近隣自治体との連携・体制整備の検討・調整 など

施策Ⅱ-2 災害対策本部機能の強化

災害時に応急活動を迅速に行えるよう、市・区の災害対策本部の機能強化を行います。

行動計画	取組内容・指標	25年度の主な事業
〈行動計画18〉 災害対策本部機能の強化	・区庁舎の耐震化と本部機能維持対策の促進 ・発災時の本部運営体制の構築	・区庁舎の耐震・再整備事業〈再掲〉 ◆区庁舎の非常用電源確保事業〈再掲〉 ・市本部の初動体制の強化 ・職員防災訓練の実施 など
〈行動計画19〉 災害対策本部等における情報通信体制の強化	・災害対策本部等における情報通信体制の整備	◆災害情報画像伝送システム更新 など

施策Ⅱ-3 市民への適切な情報発信

災害時に適切な情報発信を行うための取組を進めます。

行動計画	取組内容・指標	25年度の主な事業
〈行動計画20〉 広報・広聴体制の強化	・適切な情報発信体制の強化	◆臨時災害放送局検討事業 ・自治会等の掲示板の活用等 ・災害時コールセンター機能の確保 など

施策Ⅱ-4 災害時医療体制等の強化

災害時に円滑な医療救護活動を行うため、医療機関の機能維持対策や医薬品等の備蓄を進めます。

行動計画	取組内容・指標	25年度の主な事業
〈行動計画21〉 医療機関の機能・設備強化	・医療機関の機能・設備強化の推進	◆休日急患診療所等の自家発電機の設定補助 ◆MCA無線機の配備 ◆みなと赤十字病院の防潮板の設置〈再掲〉 など
〈行動計画22〉 医薬品等の備蓄及び供給体制の整備	・医薬品や地域防災拠点への応急手当用品の配備の推進	◆薬局等への緊急持ち出し医薬品等の配備 など
〈行動計画23〉 遺体取扱体制の整備	・遺体取扱体制の整備推進	・警察等との連携強化 など

施策Ⅱ-5 緊急輸送路等の整備

災害時の応急活動や物資輸送を支える道路ネットワークを構築するため、道路、港湾施設の整備・機能維持対策を進めます。

行動計画	取組内容・指標	25年度の主な事業
〈行動計画24〉 緊急輸送路等の整備	・高速道路（横浜環状北線・北西線・南線・横浜湘南道路及び関連街路）の整備推進 ・緊急輸送路ネットワーク形成のための18m（4車線相当）以上の幹線道路の整備推進 ・道路施設の耐震対策と機能維持、路面下空洞調査・埋設物の液化化対策の推進	《緊急輸送路等の整備》 ◆横浜環状北線関連街路の整備 ・18m（4車線相当）以上の緊急輸送路の整備 ◆整備促進路線（早期に効果が発現する緊急輸送路の整備） 《緊急輸送路等の地震対策》 ・橋りょうの耐震補強、老朽橋の架替え ・歩道橋の耐震補強 ◆路面下空洞調査 ◆埋設物の液化化対策の実施 など
〈行動計画25〉 港湾施設の強化等	・耐震岸壁の整備推進 ・港湾施設等を結ぶ道路ネットワークの整備推進 ・企業との連携による災害時の海上輸送手段等の確保	・新港9号耐震岸壁改修事業 ・本牧D4、南本牧MC3耐震岸壁整備事業〈再掲〉 など

基本目標Ⅲ：被災者の支援と早期復興を図る

- ◆発災時に地域防災拠点に避難された方々の安全・安心を確保するため、地域防災拠点となる学校の耐震化や資機材の充実を進めます。
- ◆被災者の早期生活再建に向け、生活関連の手続き迅速化のためのシステムを構築するとともに、速やかな経済再生・復興のための震災復興計画の事前の策定などを進めます。

基本目標Ⅲ「被災者の支援と早期復興を図る」

目標1：避難者の安全・安心の確保



〈地域防災拠点での横浜型Dis訓練〉

目標2：被災者の早期生活再建支援



〈応急仮設住宅の供与〉

（出典：（財）消防科学総合センター-災害写真データベース）

目標3：被災中小企業支援など早期の経済再生



〈中小企業向け支援策ガイドブック〉

（出典：中小企業庁）

25年度主な事業のうち◆印は新規・拡充する事業

施策Ⅲ-1 地域防災拠点の充実・強化

地域防災拠点となる学校の耐震化や追加指定等を行います。また、地域防災拠点における燃料や飲料水の確保策を拡充します。

行動計画	取組内容・指標	25年度の主な事業
〈行動計画26〉 地域防災拠点の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災拠点となる学校や補足的避難場所となる施設の耐震化の促進 ・地域防災拠点の資機材の拡充 ・地域防災拠点の追加指定や広域避難場所の見直しの実施 ・地域防災拠点のトイレ機能の確保 ・特別避難場所確保の促進、資機材の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校耐震対策事業<再掲> ◆自治会町内会館の耐震化整備助成事業<再掲> ◆特設公衆電話事前設置事業 ・地域防災拠点の新規指定 ◆広域避難場所区域見直しに向けた現況調査 ・地域防災活動奨励助成事業 ・災害対策用トイレ整備事業 ・特別避難場所における資機材等の拡充 <p>など</p>
〈行動計画27〉 燃料や飲料水等の備蓄・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災拠点における食料等の備蓄確保 ・企業との連携による緊急物資の提供・保管や物流専門家の派遣による物流体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校受水槽を活用した飲料水確保対策事業 ◆LPガスボンベ常備事業 ・災害用地下給水タンクの応急給水訓練及び応急給水拠点のPR ・学校内待機生徒の防災備蓄品配備 <p>など</p>

施策Ⅲ-2 ボランティアとの連携強化

災害ボランティアセンターを速やかに設置運営するために社会福祉協議会・災害ボランティアネットワーク等の連携・強化や、ボランティア育成を推進していきます。

行動計画	取組内容・指標	25年度の主な事業
〈行動計画28〉 ボランティアの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアの育成や支援策の拡充 ・災害ボランティア受入体制の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアの支援事業 <p>など</p>

施策Ⅲ-3 被災者の早期生活再建支援

被災された方々の早期生活再建を図るため、り災証明の発行や義援金の支給、仮設住宅等を迅速に提供します。

行動計画	取組内容・指標	25年度の主な事業
〈行動計画29〉 被災者に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生活再建関連の手続き（り災証明の発行・義援金の支給）の迅速化 ・災害後の住宅等確保体制の推進と供給場所の見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆被災者支援システムの構築 ◆応急仮設住宅建設用地データベースの作成 ・借上仮設住宅の確保に向けた検討など

施策Ⅲ-4 速やかな経済再生・復興に向けた取組

中小企業などの経済活動の早期再開に向けた支援を進めるとともに、速やかに復興活動が進められるよう、復興の全体像を示した計画を事前に策定します。

行動計画	取組内容・指標	25年度の主な事業
〈行動計画30〉 速やかな経済再生	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時における被災中小企業などの支援の充実 ・経済活動や港湾機能の速やかな再生に向けた取組の推進 ・災害廃棄物を迅速に処理を行う体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの策定支援事業 ・中小企業等への緊急相談窓口・緊急融資の整備 ・緊急輸送路等の整備・地震対策<再掲> ・本牧D4、南本牧MC3耐震岸壁整備事業 ・災害廃棄物の処理体制の整備 <p>など</p>
〈行動計画31〉 事前復興計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・震災復興の全体像を示した計画の事前策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆復興の理念・方針・計画の策定手順などの検討策定 <p>など</p>